



特別養護老人ホーム

百里サンハウス

HOME

武仁会

百里サンハウス

銚田サンハウス

鬼沢医院

社会福祉法人 武仁会



## 短期入所生活事業所(ショートステイ)

特別養護老人ホーム

短期入所生活介護事業所(ショートステイ)

通所介護事業所(デイサービス)

訪問介護事業所(ホームヘルプサービス)

訪問入浴介護事業所

居宅介護支援事業所

福祉用具貸与事業所

事業所の概要	
事業所の種類	指定短期入所生活介護事業所・平成12年4月1日指定 茨城県 第0873100317号 ※当事業所は特別養護老人ホーム百里サンハウスに 併設されています。
事業所の名称	百里サンハウス短期入所生活介護事業所
事業所の所在地	茨城県小美玉市下吉影2437-109
電話番号	0299-54-0029
管理者氏名	鬼沢 喜代
開設年月日	平成元年 8月1日
利用定員	21 名

短期入所(ショートステイ)とは、要支援からご利用する事ができます。介護者の休養目的での定期的なご利用、予期せぬ緊急的突発的な場合のご利用など、自宅で生活されているご契約者を一時的にご利用いただけるサービスです。

## 事業の目的

指定短期入所生活介護事業所は、介護保険法令に従い、ご契約者(利用者)がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者に、日常生活を営むために必要な居室及び共用施設等をご利用いただき、短期入所生活介護サービスを提供します。

## 居室の提供

当事業所では以下の居室をご用意しています。個室など、ご希望による居室への入居を希望される場合は、その旨をお申し出ください。(但し、ご契約者の心身の状況や居室の空き状況によりご希望に沿えない場合もあります。)

2人部屋 7室 ( 24 m<sup>2</sup> )4人部屋 2室 ( 36 m<sup>2</sup> )

個室 ※個室につきましては、事前に相談でのご利用とさせていただきます。

## 設備

## 施設内案内

その他の居室・設備(食堂・浴室)等につきましては、特別養護老人ホーム百里サンハウスと併設にて共用しております。

## 主な介護サービス

## 介護サービス

特別養護老人ホーム百里サンハウスの主な介護サービスをご覧ください。

## 送迎サービス

ご契約者の希望により、ご自宅と事業所間の送迎を行います。

但し、通常の事業実施地域外からのご利用、通常時間外での送迎、ご利用中の外出・通院などにつきましては、送迎できない場合があります。あらかじめ事前にご相談ください。

通常送迎料	片道184円
通常送迎時間	お迎え 9:00~10:00 お送り 16:30~17:30

## ショートステイのご利用について

緊急的突発的なご利用を除きまして(契約はさせていただきます)、原則的に事前に重要事項説明の後、契約書を取り交わして頂きます。

直接、当施設にご連絡いただくか、居宅介護支援事業所・ケアマネージャーを通してご連絡ください。

※契約に関しましては、基本的には当施設にて行い、施設案内を含めご説明させていただき、ご理解の上サービスを開始いたします。

ご契約で用意していただくもの

- ・ご契約者の印鑑
  - ・代理人者の印鑑
  - ・健康保険証
  - ・介護保険者証
  - ・医療受給者証
  - ・医療福祉費受給者証
  - ・介護保険特定負担限度額認定証
- など

ご不明な点は、気軽にご連絡ください。

ご利用時に用意していただくもの

※送迎サービスをご利用の方は、事前のご用意をよろしくお願いたします。

- ・ご利用日数分のお菓(その他必要な医療用品・インシュリンなど)
- ・上履き
- ・着替え
- ・日用品(眼鏡・歯ブラシ・ティッシュなど)
- ・紙オムツなど(当施設では日中、布オムツを使用しております。)

☆着替えや日用品など当施設でお貸しできるものに関しましては無料にてお使いいただけますが、お貸しできないものに関しましては、実費又は費用の一部をご負担いただきます。事業所で使用するオムツ以外のものは、自己負担になります。

貴重品の管理

貴重品に関しましては、当施設、ご利用者・ご家族との確認の上で、お預かりさせていただく事があります。但し、場合によってはお預かりできない物もあります。事前にご連絡ください。(事前に確認されていない物の紛失につきましては、責任を負いかねます。)

《ショートステイサービス利用料金(1日あたり)》

☆【ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)】と【居室と食事に係る自己負担額】の合計金額をお支払い下さい。(利用料金は、下記一覧の基本的料金の他に、ご契約者の身体状況や諸経費(生活用品等)により異なります。)

ユニット個室

個室につきましては事前のご相談によりご利用を確認させていただきます。

1	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		7410円	8120円	8820円	9530円	10130円
2	うち、介護保険から給付される金額(9割)	6669円	7308円	7938円	8577円	9117円
3	サービス利用に係る自己負担額	741円	812円	882円	953円	1013円
4	居住費 ※詳しくは下記参照	第1段階		820円		
		第2段階		820円		
		第3段階		1640円		
		第4段階		1970円		
5	食費 ※詳しくは下記参照	第1段階		300円		
		第2段階		390円		
		第3段階		650円		
		第4段階		1380円		
3 + 4 + 5 = ユニット型個室の基本的な1日の利用料金となります。 ご契約者の要介護 と※居室、食事の減額の段階をご確認ください。						

従来型多床室

2人部屋・4人部屋

1	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		7230円	7940円	8640円	9350円	10050円
2	うち、介護保険から給付される金額(9割)	6507円	7146円	7776円	8415円	9045円
3	サービス利用に係る自己負担額	723円	794円	864円	935円	1005円
4	居住費 ※詳しくは下記参照	第1段階		0円		
		第2段階		320円		
		第3段階		320円		
		第4段階		320円		

5	食費 ※詳しくは下記参照	第1段階	300円
		第2段階	390円
		第3段階	650円
		第4段階	1380円
$3 + 4 + 5 =$ 従来型多床室の基本的な1日の利用料金となります。 ご契約者の要介護と※居室、食事の減額の段階をご確認ください。			

介護予防		要支援1・2のご契約者					
1	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	ユニット個室			従来型多床室		
		要支援1	要支援2	経過的介護	要支援1	要支援2	経過的介護
2	うち、介護保険から給付される金額(9割)	4950円	6129円	5040円	4716円	5787円	4806円
3	サービス利用に係る自己負担額	550円	681円	560円	524円	643円	534円
4	居住費 ※詳しくは下記参照	第1段階	820円		第1段階	0円	
		第2段階	820円		第2段階	320円	
		第3段階	1640円		第3段階	320円	
		第4段階	1970円		第4段階	320円	
5	食費 ※詳しくは下記参照	第1段階	300円		第1段階	300円	
		第2段階	390円		第2段階	390円	
		第3段階	650円		第3段階	650円	
		第4段階	1380円		第4段階	1380円	
$3 + 4 + 5 =$ 従来型多床室の基本的な1日の利用料金となります。 ご契約者の要介護と※居室、食事の減額の段階をご確認ください。							

その他の加算 送迎加算 片道184円 (単位)

- ☆ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額にあわせて、ご契約者の負担額を変更します。
- ☆ 短期入所の利用限度日数を超える場合はサービス利用料金の全額をお支払いいただきます。

※食事と居室の段階別について

生活保護を受けておられる方や世帯全員が市町村民税非課税の方など、課税年金収入額と所得の合計により、居住費や食費の負担が段階別に減額されます。(負担限度額認定)

介護保険の被保険者の方で申請・更新をされていない方は、各市町村の介護保険課等にて申請すると、該当の場合負担限度額認定証が発行されます。認定証に記載されている金額をご確認ください。

当施設、当事業に関する見学・資料(パンフレット等)につきましては、お気軽にご相談ください。

ホームページ上の内容に関する事(もっと詳しい説明など)・ホームページ以外の内容に関する事につきましてはご契約時にご説明させていただきます。お気軽にご相談ください。